

## 施設の使用再開に伴うレジオネラ症への感染防止対策について

建物あるいは建物内の施設を閉鎖したことにより、給水・給湯系や冷却塔系の水が滞留し、バイオフィーム\*<sup>1</sup>が形成されて、レジオネラ属菌\*<sup>2</sup>が増殖している可能性があります。

再開前に以下の作業を実施し、安全性確保に努めてください。なお、設備の洗浄・消毒は業者に依頼することもできます。

### 1 貯水槽及び貯湯槽

- 貯水槽の水は、閉鎖中に遊離残留塩素濃度が低下している可能性があります。下記「2 配管」の対策をした上で、末端の給水栓の残留塩素濃度が 0.1mg/L 以上であることを確認し、これを下回った場合は排水して新しい水に置き換え、必要に応じて清掃を行ってください。
- 貯湯槽では水温が60℃以上であることを確認し、必要に応じて清掃を行ってください

### 2 配管

- すべての蛇口を限界まで開放して水を出し続け（フラッシング）、配管中の水を新鮮な水に置き換えてください。
- 給水系であれば末端の給水栓で遊離残留塩素濃度が 0.1mg/L 以上であることを確認してください。
- 中央管理式の給湯系では設定した温度に達することを確認してください。
- 局所式の給湯系では、給水系と同様に配管内に残っている水が新鮮な水に置き換わるまでフラッシングしてください。

### 3 循環式浴槽やシャワー等の温水を使用する設備

- 循環式浴槽の設備（浴槽や浴槽の配管、ろ過器、水位計等）並びにシャワー系配管及びホースはバイオフィームが形成されている可能性がありますので、洗浄・消毒を行ってください。
- シャワー系配管及びホースは高温（60℃以上）でのフラッシングも有効です。その際に火傷に注意してください。
- 24時間以上完全に換水しないで浴槽水を循環させている場合は、浴槽水を消毒するための塩素系薬剤を適切な位置に投入し、浴槽水の遊離残留塩素濃度が 0.4mg/L 以上又はモノクロラミン濃度が 3mg/L 以上となるように維持してください。

### 4 冷却塔

冷却塔と冷却水管及び付随する設備の点検、洗浄・消毒を行ってください。

### 5 修景水（噴水など）

修景水（噴水など）があれば、洗浄・消毒を行ってください。

### 6 レジオネラ属菌の検査（3～5に該当する施設）

- 必要に応じて、レジオネラ属菌の検査を実施してください。
  - 特に検出歴のある設備や年数を経て給水設備に鉄さびが発生している設備では実施することが推奨されま
- す。

\*1 バイオフィーム：水と接触する物質表面に付着し形成される微生物の共同体（ぬめり）

\*2 レジオネラ属菌：レジオネラ肺炎などを起こす病原菌。レジオネラ属菌に汚染されたエアロソル（細かい霧やしぶき）を吸入することによって感染する。代表的なエアロソル感染源としては、冷却塔水、加湿器や循環式浴槽などが報告されている。

